1. 環境基本計画に関わる国際的な動向

環境全般　　持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27）年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals ： SDGs）」が掲げられました。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、「誰ひとり取り残さない」ことを目指し、すべての国が一丸となって達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されています。



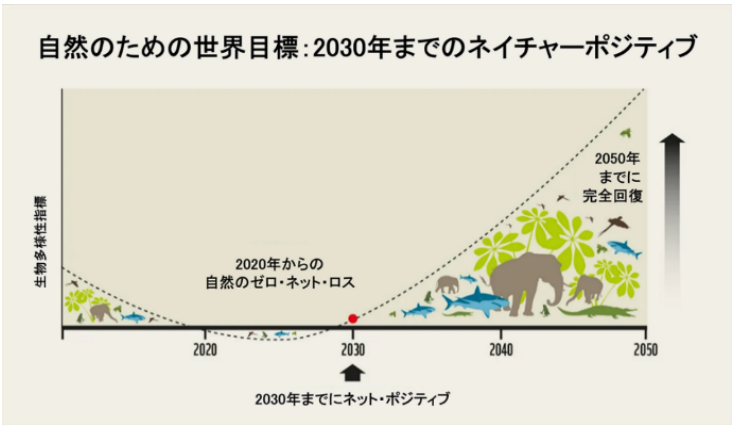
詳しくはこちら
（環境省Webサイト）

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

出典：国際連合広報センター

自然環境　　自然再興（ネイチャーポジティブ）

2022（令和4）年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。その中で、2030（令和12）年までに生物多様性の損失を止めて回復させる「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の考え方が掲げられるとともに、2030（令和12）年までの行動目標として、30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標[1]を含む23個のグローバルターゲットが設定されました。



詳しくはこちら
（環境省Webサイト）

2030（令和12）年までのネイチャーポジティブへの軌跡

出典：IUCN 日本委員会Webサイト

[1] 2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全するという目標。

脱炭素社会　　温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）

産業革命[2]以降、私たち人間は化石燃料を大量に使用するようになりました。化石燃料の燃焼や森林破壊により、二酸化炭素や一酸化二窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、観測史上最も早いペースで地球温暖化が進行しています。

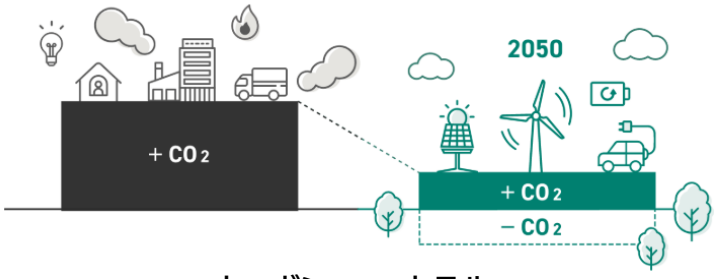
詳しくはこちら
（環境省Webサイト）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2023（令和5）年3月に公表した第6次評価統合報告書では、人間活動が温室効果ガスの排出などを通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がないとされています。

2015（平成27）年、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された「パリ協定」では、

- ✓ 世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする
- ✓ 21世紀後半には、温室効果ガスの人為的な排出量と森林などによる吸収量のバランスをとる（カーボンニュートラル）

といった世界共通の目標が掲げられました。

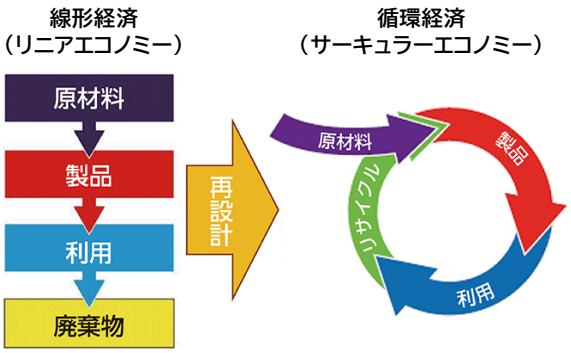


カーボンニュートラル

出典：環境省

循環型社会　　循環経済（サーキュラーエコノミー）

産業革命以降、大量生産・大量消費型の社会が広がり、気候変動や生態系の破壊、不法投棄といった様々な環境問題を引き起こしています。製造から廃棄まで一方通行型の線形経済（リニアエコノミー）[3]から、限りある資源を持続可能な形で利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）[4]への移行が重要とされています。



循環経済のイメージ図

出典：環境省の図を元に作成

[2] 18～19世紀にイギリスを中心に始まった、技術革新による産業の発展及びこれに伴う社会・経済の大改革のこと。

[3] 製品を製造し、利用後に廃棄する大量生産・大量廃棄型の経済活動のこと。

[4] 資源投入量や消費量を抑制し、限りある資源を持続可能な形で利用する経済活動のこと。

2. 環境基本計画に関わる国の動向

環境全般　　高い生活の質（ウェルビーイング）

2024（令和6）年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染（海洋プラスチックごみによる汚染など）という3つの世界的危機に直面していることが指摘され、「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング[5]、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」を目的として、「地域循環共生圏[6]」の構築といった政策を展開することとしています。

詳しくはこちら
（環境省Webサイト）

自然環境　　自然共生サイト

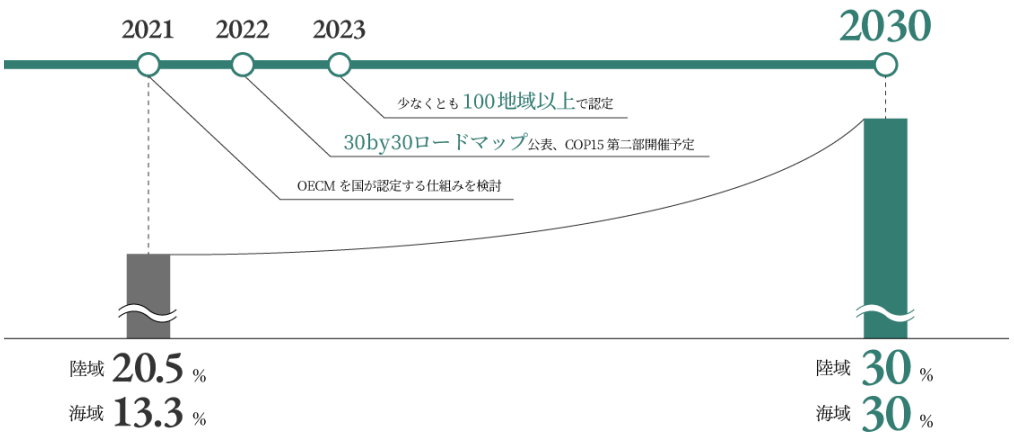
2023（令和5）年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」は、30by30目標等の達成による2030（令和12）年の自然再興（ネイチャーポジティブ）実現を目指すものです。

30by30目標の達成に向けて、国では2023（令和5）年に自然共生サイトの認定を開始しており、2025（令和7）年時点で328カ所が自然共生サイトに認定されています。

詳しくはこちら
（環境省Webサイト）

また、2024（令和6）年3月には「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」が閣議決定され、ネイチャーポジティブの実現に向けて、以下の認定制度の創設等の措置が講じられています。

- ✓ 企業等が作成する、地域の生物多様性の維持・回復・創出に資する計画の認定制度
- ✓ 市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動の認定制度



30by30ロードマップ

※2024（令和6）年8月現在の保護地域等の割合は、陸域20．8%、海域13．3%

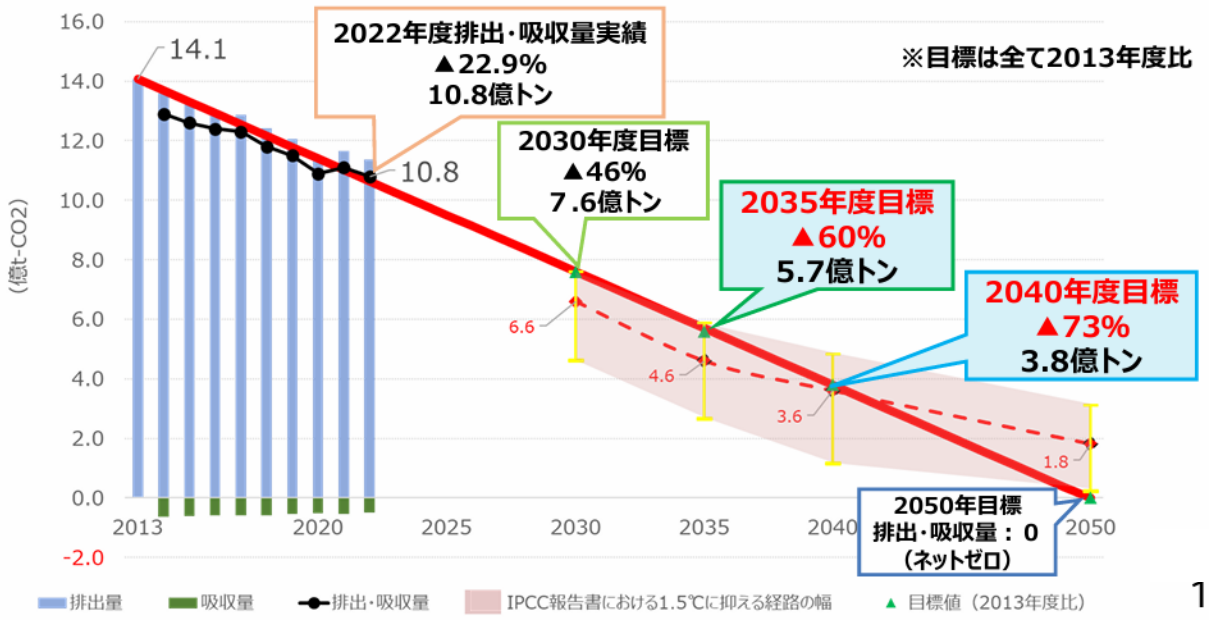
出典：環境省

[5] 「身体的な健康」、「精神的な健康」、「社会的充足感」の3つの要素が満たされている状態のこと。
[6] 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出しつづけることで地域課題を解決していき、自立した地域の形成と、地域の個性を生かして地域同士が支え合うネットワークの形成による「自立・分散型社会」を示す考え方。

脱炭素社会　　2050年カーボンニュートラル宣言

2020（令和2）年10月、国はパリ協定の目標等を踏まえ、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これを受け、2021（令和3）年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」は、地域が主役となり、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指すものです。これを踏まえ、意欲と実現可能性が高い地域からその他の地域に脱炭素への取組が広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとして「脱炭素先行地域」の選定が進められています。

また、2025（令和7）年2月18日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、カーボンニュートラル実現に向けた目標として、温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で2035（令和17）年度に60%、2040（令和22）年度に73%削減とする新たな目標を設定しています。



地球温暖化対策計画の温室効果ガス削減目標

出典：環境省資料「地球温暖化対策計画の概要」

循環型社会　　循環経済への移行

2024（令和6）年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」は、気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献するものとして、循環経済への移行を前面に押し出しています。

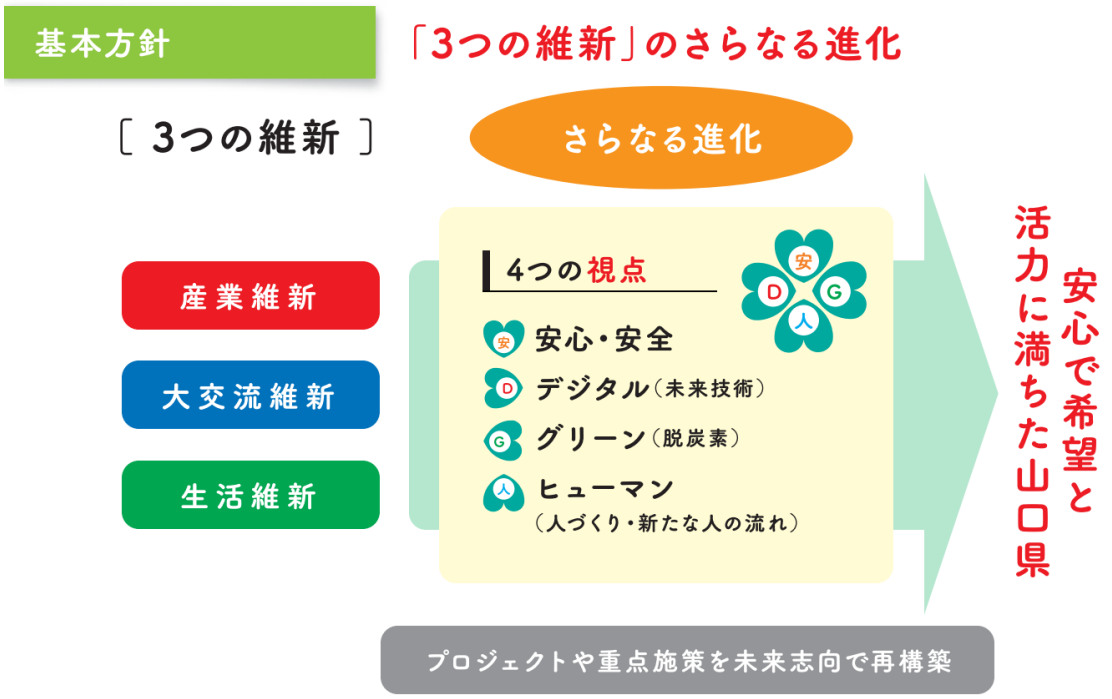
循環型社会の形成に向けて、国や地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等多様な主体が連携・協働して取り組む必要があるとしています。

3. 環境基本計画に関わる県の動向

全般　　山口県総合計画「やまぐち未来維新プラン」（2022～2026 年度）

山口県では、人口減少や若年層の流出を最重要課題としつつ、製造業を中心とする産業集積、観光・移住の拡大、再生可能エネルギーの活用、中山間地域づくり、人づくりを強みとして整理されています。環境計画の観点では、「グリーン」「脱炭素」「循環型社会」「人と自然の共生」を総合計画の横断的な視点として扱う点が重要です。

視点	山口県の特徴・計画への読み取り
人口・人の流れ	県人口は 1985 年以降減少。15～29 歳の県外流出が顕著で、地域の担い手・産業人材・環境活動の担い手確保に直結。
産業・グリーン成長	第 2 次産業比率が全国より高く、製造業・産業インフラを背景に、カーボンニュートラル、水素、環境・エネルギー産業の成長を掲げる。
交流・生活基盤	観光資源、移住支援、再エネ発電出力、中山間地域づくり、ICT 教育・人づくりを、地域活力と持続可能性の基盤として整理。
環境計画への示唆	市町計画では、脱炭素・資源循環・自然共生を単独分野とせず、人口減少、産業振興、観光・交流、教育・協働と連動させる必要がある。



出典：山口県資料,「山口県総合計画「やまぐち未来維新プラン」」（概要）

環境全般　　山口県環境基本計画（第 4 次計画）

山口県は「健全で恵み豊かな環境の保全と創造　～みんなでつくる環境・経済・社会が調和する持続可能なやまぐち～」という理念を掲げています。 第 1 次計画からの理念を継承し、低炭素・循環型・自然共生社会の実現、安全で快適な生活環境の形成、人づくり・地域づくりを一体的に推進することとされています。

視点	要点	概要
基本方針	**3 つの方向性で総合展開**	①健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐ低炭素・循環型・自然共生社会の構築、②県民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境の確保、③「持続可能なやまぐち」を実現する人づくり・地域づくり。
施策体系	**6 重点施策＋共通基盤**	気候変動対策、循環型社会、生物多様性、生活環境、人づくり、地域づくりを重点化し、各種施策は複数課題を同時解決し多面的効果を発揮する考え方で推進。
推進体制	**県民運動と庁内推進を両輪に進行管理**	「環境やまぐち推進会議」を中心に県民、NPO 等、事業者、大学・研究機関、行政が連携。県庁内は「山口県環境政策推進会議」で事業連携・進行管理を実施。

重点施策



出典：山口県資料,「山口県環境基本計画（第 4 次計画）」（概要）

脱炭素社会　　山口県地球温暖化対策実行計画（第２次計画・改定版）

山口県地球温暖化対策実行計画は地球温暖化対策推進法に基づく法定計画であり、気候変動適応法に基づく適応計画、そして山口県環境基本計画の個別計画として位置付けられています。計画期間は 2021 年度から 2030 年度までの 10 年間です。

2050 年までに県内の温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とすることを目指し、2030 年度には 2013 年度比で **35.1%削減**する目標を掲げています。

視　点	概　要
現況	県平均気温は 100 年あたり 1.74℃上昇。短時間強雨の年間発生回数は 35 年で 2.9 倍に増加。農林水産、水環境、生態系、自然災害、健康、産業、県民生活に影響が想定される。
排出構造	2018 年度総排出量は 4,226 万 t-CO_2。産業部門が 52.6%、工業プロセス部門が 16.7%を占め、産業・工業プロセスの比率が大きい。
削減・再エネ目標	2030 年度目標は 2,797 万 t-CO_2。再エネ導入指標は発電出力 300 万 kW、熱利用は太陽熱 25,000 件、地中熱 350 件。EV 保有台数 20,000 台等も掲げる。
推進方法	緩和策と適応策を車の両輪として、県民・事業者・NPO 等民間団体・行政が連携。県民参加、ICT 活用、省・創・蓄エネ、移動・物流、森林、産業脱炭素、適応策を重点展開。



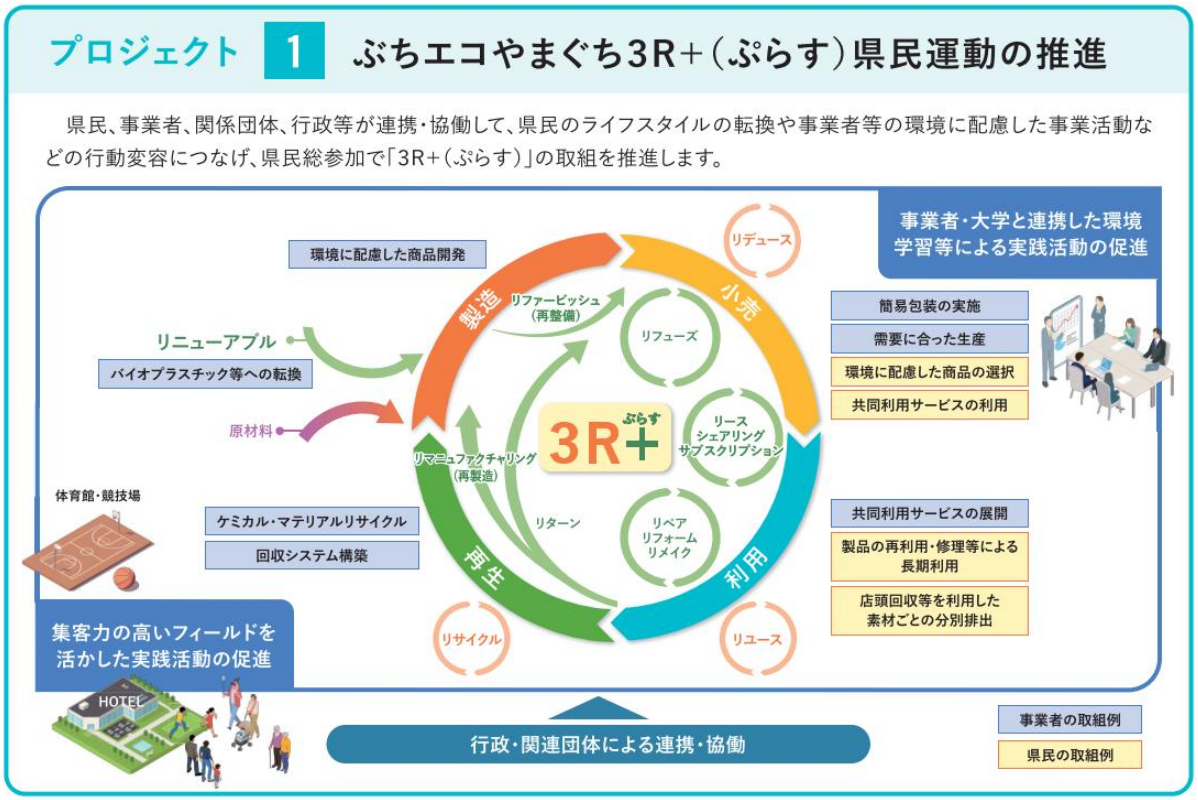
出典：山口県資料,「山口県地球温暖化対策実行計画（第２次計画　改定版）」（概要）

循環型社会　　山口県循環型社会形成推進基本計画（第 5 次計画）

山口県循環型社会形成推進基本計画（第 5 次計画）は、サーキュラーエコノミーへの移行を前面に掲げ、従来の 3R に Refuse、Repair、Remake、Renewable などを加えた「3R＋（ぷらす）」を県民運動として展開する点が特徴です。

また、プラスチック資源循環、動静脈連携、適正処理 DX、海洋プラスチックごみ対策、広域処理・災害対応を重点プロジェクトとして整理されています。

視点	山口県の特徴・計画への読み取り
現状・課題	一般廃棄物の総排出量は 454 千トン、最終処分量 20 千トン、リサイクル率 21.6%。産業廃棄物は総排出量 6,785 千トン、最終処分量 316 千トン、リサイクル率 60.0%。家庭ごみ量、事業系ごみ、プラスチック削減、働き手不足・広域処理が課題。
方針・目標	基本方針は「3R＋の推進」「適正処理」「適正処理体制」「人づくり・地域づくり」。2030 年度目標は一般廃棄物総排出量 390 千トン、産業廃棄物総排出量 6,100 千トン。
山口県の特徴	コンビナート等の産業基盤、動脈産業と静脈産業の連携、海岸・河川を対象にした海洋プラ対策、広域処理・災害廃棄物対応を一体的に扱う点が特徴。
市町計画への示唆	ごみ減量だけでなく、プラスチック再資源化、食品ロス、環境教育、広域処理、災害廃棄物、事業者連携を資源循環施策として横断的に整理することが有効。



出典：山口県資料,「山口県循環型社会形成推進基本計画（第 5 次計画）」（概要）

4. 環境基本計画に関わる国・県・市の計画等一覧

<table>
<tr><th>区分</th><th>国</th><th>山口県</th><th>柳井市</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">やまぐち未来維新プラン
2022 年度～2026 年度
（令和 4 年 12 月）</td><td>第 2 次柳井市総合計画
2022 年度～2026 年度
（平成 29 年 3 月）
（令和 9 年に改定予定）</td></tr>
<tr><td>柳井市都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ
（令和 5 年 12 月）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">環境基本計画</td><td rowspan="2">第六次環境基本計画
（令和 6 年 5 月閣議決定）</td><td rowspan="2">山口県環境基本計画
（第 4 次計画）
（令和 6 年 7 月改定）</td><td>第 2 次柳井市環境基本計画
（平成 29 年 6 月）
※本業務で第 3 次策定</td></tr>
<tr><td>柳井市地域公共交通計画
（令和 7 年 3 月）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然環境</td><td rowspan="2">生物多様性国家戦略
2023-2030
（令和 5 年 3 月閣議決定）</td><td>生物多様性やまぐち戦略
（山口県環境基本計画 第 2 章第 3 節に位置付け）</td><td rowspan="2">第 2 次柳井市環境基本計画
（平成 29 年 6 月）
※本業務で第 3 次策定</td></tr>
<tr><td>瀬戸内海の環境の保全に関する山口県計画
（令和７年２月）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生活環境</td><td>第六次環境基本計画
（令和 6 年 5 月閣議決定）</td><td>山口県環境基本計画
（第 4 次計画）
（令和 6 年 7 月改定）</td><td>柳井市景観計画
（平成 24 年 3 月）</td></tr>
<tr><td>瀬戸内海環境保全基本計画
（令和 4 年２月）</td><td>瀬戸内海の環境の保全に関する山口県計画
（令和７年２月）</td><td>柳井市立地適正化計画
（令和 4 年 3 月）
柳井市公園施設長寿命化計画
（令和 7 年 3 月）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">脱炭素社会</td><td>地球温暖化対策計画
（令和 7 年 2 月閣議決定）</td><td rowspan="2">山口県地球温暖化対策実行計画(第 2 次計画 改定版)

（令和 3 年 3 月策定、
令和 5 年 3 月改定）</td><td>柳井市ゼロカーボンシティ宣言
（令和 4 年 2 月）</td></tr>
<tr><td>気候変動適応計画
（令和 3 年 10 月閣議決定）</td><td>柳井市役所エコ・オフィスプラン（第 4 期）
～地球温暖化対策実行計画
（事務事業編）～
（令和 5 年 3 月改定）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">循環型社会</td><td rowspan="3">第五次循環型社会形成推進基本計画
（令和 6 年 8 月閣議決定）</td><td rowspan="3">山口県循環型社会形成推進基本計画（第 5 次計画）
（令和 8 年 3 月）</td><td>柳井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（令和 6 年 3 月策定）</td></tr>
<tr><td>柳井市分別収集計画
（令和 4 年 6 月策定）</td></tr>
<tr><td>柳井市災害廃棄物処理計画
（令和元年 6 月策定）</td></tr>
</table>